

平成22年 第1回市議会定例会
平成22年度(2010年度)施政方針および
提出議案市長説明要旨(22.2.19)

1 はじめに

本日ここに、平成22年度(2010年度)予算案および関連諸議案を提案し、ご審議をお願いするにあたり、新年度における市政の運営方針と予算案の概要を申し上げ、議員の皆さまをはじめ、広く市民の皆さまのご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

1.1 7カ月を振り返って

まずはじめに、市長に就任して以来、7カ月が経ちましたが、議員の皆さま並びに市民の皆さまからいただいておりますご指導やご意見に心から感謝を申し上げます。

就任当初より、できるだけ多くの現場に足を運ぶことを心がけ、また多くの方々とお話しする機会を得るよう努めてまいりました。

そのような中で、現在の横須賀市の抱える課題や可能性の大きさをはっきりと認識するとともに、今日の横須賀があるのは、多くの先達・先輩諸氏によるご尽力の賜物であると、その功績の大きさを再認識した次第です。

初めての予算編成にあたり、この築き上げられてきたものを、さらに進展させていく責任の重さと、課題の解決と可能性の具現化のために必要な改革を行うという与えられた使命の大きさを、深く心に刻み、臨んだところです。

1.2 市政運営の基本的な姿勢

また、先の所信表明で述べました「**次の世代に私たちの愛する横須賀をのこしていくこと**」、「**いつまでも住み続けたいと思うまちにしていくこと**」を基本的な姿勢に据えて、市政運営にまい進する所存です。

「現在」は、あくまで未来の子どもたちからの預かり物です。

過去の負担や負債を未来に押し付けることなく、現在抱えている問題の解決を先送りせず、横須賀の持つ魅力や価値を壊したり減じたりすることなく、未来へとつないでいかなければいけません。

また、いま横須賀に暮らす全ての人たちが、これからも、いつまでも住み続けたいと思っただけのようなまちづくりを行う必要があります。

「市政の主体は市民である」、「市民の福祉の増進を図る」という地方自治の理念を私の市政運営の基本に据え、つねにこの理念に立ち返りながら自らの姿勢をかえりみてまいります。

1.3 目指していく横須賀の姿

次に、目指すべき横須賀の姿ですが、マニフェストでかかげている、「水と緑に親しめるまち」、「いのちを大切にすまち」、「人づくりのまち」という三本の柱からなる「あたらしい横須賀」を、温故知新の精神にのっとりながら、私は目指してまいります。

また、そのような横須賀を実現していくためにも「地域経済の活性化」、「地域自治活動の活性化」、「市役所の活性化」が急務の課題であると位置づけています。

このようなマニフェストで掲げた理念や課題、そして政策の数々を、できるだけ行政計画に位置付け、議員の皆さまや市民の皆さまへお示ししていきたいと考えています。

また、当然マニフェストの実施に向けて、関係する皆さまの声に真摯に耳を傾けながら、全力で取り組んでまいります。しかしながら、国や県・関係機関との調整、法律上・財政上の問題などから、どうしても実施が困難なものについては、早い段階でその理由や課題を示し、今後の方向性も含めて、説明責任を果たしてまいります。

2 横須賀市を取り巻く環境と財政状況

2.1 横須賀を取り巻く環境

一昨年の秋、世界金融危機に端を発した景気後退を、回復局面に乗せるため、政府(民主党)は、自民党政権下で実施された2度の補正予算に続き、新たな緊急経済対策補正予算を成立させました。しかし、いち早く中国経済がV字回復を成し遂げたのとは対照的に、日本経済は、減税やエコポイントなどの政策で、何とか景気を下支えしているのが現状です。

人口減少、少子高齢社会の進展に伴い、労働力人口が減少し、内需が落ち込むといった日本が抱える構造的な要因ばかりではなく、多くの方が、将来への生活不安から、消費を手控えるといった心理的な要因が後押しし、消費の停滞、物価の下落、雇用の低迷、賃金の減少という悪循環を更に加速させているとも言われています。

また、将来への生活不安は、地域経済に悪影響を及ぼすだけでなく、人々から、他人を気づかう、他人を思いやるといったやさしさや心のゆとりを奪い、モラルの低下やこれまで家族や地域が持っていた、強い結びつきを希薄なものへと変化させつつあるのではないかと危惧しています。

私たちのまち、横須賀も、今まさに、このような厳しい経済・社会環境に直面しているのではないかと実感しています。

2.2 財政の状況および予算編成の方針

本市の財政は、単年度の歳入をもって歳出総額を賄うことができず、基金の取り崩しに頼らざるを得ない厳しい状況が続いていますが、平成 22 年度は、さらに、大幅な税収の落ち込みという要素が加わり、収支のアンバランスは、拡大する方向に向かっています。このような状況下、私は、多くの市民の皆さまの声に耳を傾け、ニーズを的確に捉えた有効な事業を実現に移していくこと、そしてまた一方で、財政状況の悪化に歯止めをかけ、少しでも早期に改善の方向に向かわせること、この2つの命題を念頭に、以下のことを基本方針として予算を編成しました。

第1は、現在策定中の「基本計画素案」の重点プログラム事業に重点的に財源を配分したことです。具体的な事業内容については、後ほどご説明いたしますが、「環境を守る」、「命を守る」、「新しい芽を育む」、「にぎわいを生む」、「地域力を育む」という5つの重点政策を強く意識し、関連事業には積極的な予算措置を講じました。

第2は、財政規律の重視です。市税等が減少する一方、扶助費などの義務的経費や、重点事業に財源を配分するため、「集中改革プラン」・「事務事業等の総点検」など、行財政改革を着実に実行に移すことはもちろんのこと、更なる事務事業の見直しを進めました。歳出面では、予算要求段階で前年度比マイナス5%のシーリング枠（要求上限額）を設定し、経費の縮減を図りました。また過去の決算状況を精査し、多額の不用額が生じている事業の予算額を見直すことで、より決算ベースに近い予算の編成に取り組みました。歳入面では、未利用地の売却を積極的に進めるとともに、国、県の補助事業や交付金の有効活用と、滞納対策の強化などで、財源の確保に努めました。

市債については、一般会計の通常債だけではなく、全ての企業会計において新規債発行額を元金償還額の75%以内に抑制し、市債残高の削減を図りました。また、土地開発公社が保有する未処理用地の売却を積極的に進め、同公社の借入金の削減を図り、本市にとって将来予測される財政負担の軽減に取り組みました。

これらの結果、平成 22 年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算総額は、2,925 億 1,500 万円で、前年度比 4.3%の増となりました。

このうち一般会計の予算額は、1,397 億 3 千万円で前年度比 76 億 7 千万円（5.8%）の増となりましたが、新たに国が制度化した「子ども手当」による影響額が増加額のうちの約 45 億円を占めていますので、この影響額を除く予算額は、前年度比

約 32 億円(2.4%)の増となっています。

また、一般会計における歳入の財源不足額を補てんするための財政調整基金などの取り崩し額は、48 億1千万円で、21 年度を取り崩し額 49 億4千万円を1億3千万円下回ることができました。

ただ、これは、土地売却や交付金の増額など臨時的な収入によるところも大きく、来年度以降、基金の取り崩しは、さらに進む可能性があることも予想されます。

2.3 行財政改革の推進

このような本市の危機的な財政状況を脱却するためにも、行財政改革については、積極的に取り組んでまいります。

平成 18 年度から5カ年計画で行っている集中改革プランは、22 年度が最終年度となります。平成 22 年度は、23 年度からの新たな改革プランを作成するとともに、事務事業等の総点検を併せて行ないます。行財政改革の計画案の策定にあたっては、新たな試みとして外部の視点を取り入れた「事業仕分け」の手法も導入し、「市役所がすべき仕事」、「民間が行うべき仕事」などの分類を行い、その結果を参考に、さらなる行財政改革に取り組んでまいります。

また、財政再建に向けて、本市の財政状況についての認識を市民の皆さまと共有するため、今後の財政収支見込みを明らかにした財政基本計画を策定し、全戸配布してまいります。

なお、今回の予算編成にあたっては、できるだけ、そのプロセスが市民の皆さまに見えるようにと、随時予算編成の状況を公表してまいりました。今後も、できるだけ広く予算編成のプロセスを公表していきたいと考えています。

3 基本計画の策定

平成 23 年度から 33 年度までの 11 年間の、本市の進むべき方向を示す基本計画は、平成 20 年度から3年間をかけて、策定作業を行っているところですが、平成 22 年度はその最終年度となり、総合計画審議会における審議も山場を迎えます。市民の皆さまのご意見を伺う場として、平成 21 年度は車座会議を実施いたしましたが、平成 22 年度は、新たな試みとして、住民基本台帳から無作為抽出した方に参加を依頼する「(仮称)市民会議」を開催し、具体化した素案に対する市民の皆さまの意見を改めて伺わせていただきます。このような取り組みを通して、計画の内容を充実させてまいります。

また、新たな基本計画の政策・施策に基づき、23 年度から 25 年度までの3年間に

実施する主要な事業と目標を定めた実施計画の策定作業も並行して行ってまいります。

4 乗り越えるべき課題と形にしたい可能性

市政運営にあたり、特に重要な乗り越えるべき課題と形にしたい可能性について、ご説明いたします。

4.1 22年度の横須賀が抱える大きな課題

まず課題の1点目は、市民病院についてです。

厳しい経営状況が続く市民病院については、現在の直営による経営形態を見直し、平成22年4月からは、市立うわまち病院を運営している公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者となり、運営を行います。

患者数の減少や指定管理者制度への移行時に十分なスタッフの確保が難しいことから、当面は、稼動病床数を縮小するとともに、一部の診療科については、入院を休止して運営を行なわざるを得ない状況ですが、一方では、従来は休診だった土曜日に一部の外来診療を開始するなどの取り組みも開始いたします。今後は指定管理者と協力して、一刻も早い入院機能の回復に努め、地域医療の充実を図ってまいります。

課題の2点目は、ごみ処理の広域化についてです。

昨年11月に、三浦市と共同で作成した広域化に必要な事業などを記載した循環型社会形成推進地域計画が、国に承認され、交付金が支給される段取りが整い、また、施設の建設計画地も、市としての方向性が決まりましたので、まずは、地域住民の皆さまのご理解ご協力を頂くことに努力し、一日も早い新たなごみ処理施設の建設に向けて、取り組んでまいります。

なお、施設における可燃ごみの処理方法については、「(仮称)横須賀市新ごみ処理施設整備検討委員会」を設置し、市議会の廃棄物処理等特別委員会のご議論も頂戴して、年度内に決定してまいります。

4.2 22年度に力点を置きたい可能性への投資

次に形にしたい可能性の1点目は、シティセールスです。

22年度は、「シティセールス元年」と位置づけ、私自身が先頭に立って、横須賀の魅力や価値を売り込み、情報を発信することで、その取り組みを強化してまいります。

まず、集客・定住に関する取り組みについては、「海軍カレー」や「ネイビーバーガー」に続き、新たなスイーツとして売り出す「チェリーチーズケーキ」、昨年から放映が始まったスペシャルドラマ「坂の上の雲」に登場する「記念艦三笠」、全国からの大きな集客が期待できる「わいわいスカ線フェスタ」や「軍港めぐり」などの観光資源を、より戦略的にPRしていくとともに、新たな企画や資源の開発に取り組んでいくため、集客特命担当を設置し、積極的な営業展開を行なっております。

地産地消の拠点整備についても、よこすか葉山農業協同組合が長井地区に建設するファーマーズマーケットに対する整備支援と新港埠頭交流拠点における施設整備を検討しております。

また、企業誘致については、地域経済の活性化と雇用の場を創出するために、今まで以上に力を入れて取り組む必要があります。私自ら、新たな成長力のある産業・企業の積極的な誘致を進めてまいります。

可能性の2点目は「ぬくもり」や「あたたかみ」のある地域社会の再構築です。

立場の弱い方、助けを必要としている方などへの思いやりのまなざしを持って、様々な取り組みをスタートさせる年にしてまいります。

高齢者の方に対しては、住み慣れた地域での生活を支えるため、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス事業所の新規開設に向け、国の助成制度を活用し、民間事業者に対する整備費の支援を行っております。特別養護老人ホームについては、その待機者解消を図るため、整備に要する費用を支援し、平成23年度までに300床の施設整備を着実に推進しております。

また、健康保険適用外である妊婦健診の助成について、一人あたりの助成額を、県内市では横浜、川崎に次ぐレベルにまで引き上げる(59,500円→75,500円)ことで、世帯の負担軽減と受診率の向上を目指します。

児童の放課後対策については、市内に新たに4カ所の学童クラブの増設を予定するほか、ひとり親世帯に対し学童保育利用料の補助制度を新設し、保護者負担の軽減と環境改善に努めます。

可能性の3点目は、地域経済の活性化です。

一刻も早い地域経済の回復に向けて、新たに「地域活性化緊急対策」を平成21年度最終補正予算に計上させていただきました。

まず、市内事業者向けの工事発注(市営住宅、公園、河川、港湾、学校、体育会館など)については、補修工事を中心に、約7億円の規模で予算計上し、受注機会

の拡大に努めます。

商業振興対策としては、商店街の活性化と市内消費の促進を目的に、各商店街団体が独自に発行するプレミアムをつけた商品券の発行費用への支援を行います。

また、平成 22 年秋以降、日産自動車株式会社の追浜工場で、年間5万台規模で電気自動車の生産が開始されることを契機に、市内各所に充電インフラ整備を行い、充電施設の充実度としては、全国トップクラスを目指すとともに、デモンストレーション効果の高いタクシー事業者などへの導入を支援してまいります。

なお、65 歳以上の高齢者を対象に、市内全てのバス路線を自由に利用できる「はつらつシニアパス」の発行や、空き店舗に入居した際の出店支援事業、中小企業に対する信用保証料補助の限度額の引上げや農水産業に対する多品種作付け支援事業などについても、引き続き実施してまいります。

これらの取り組みによる地域活性化緊急対策の予算規模は、総額約 10 億6千万円となります。

5 具体的な重点施策

その他具体的な重点施策については、すでにお示ししています基本計画素案の重点プログラムの項目に従って、ご説明させていただきます。

なお、基本計画素案につきましては、現在、横須賀市基本計画の策定に関する特別委員会および総合計画審議会において、ご審議いただいております。平成 22 年度には、「(仮称)市民会議」も開催し、市民の皆さまのご意見もいただきながら、内容を詰めていく段階ではありますが、平成 22 年度予算案の重点施策につきましては、この項目に従って、ご説明させていただきたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。

5.1 環境を守るプログラム

第1は、環境を守るプログラムについてです。

平成 20 年度に実施した市民アンケート調査によれば、市民の 83.1%が、本市の魅力的な点として、「海や緑などの自然環境に恵まれている」ことを挙げています。皆さまが魅力と感じている本市の自然環境を守り、また、地球温暖化対策に貢献する地域社会の実現を目指してまいります。

まず、社会情勢の変化や、現在の環境問題への対応を踏まえ、新たに「横須賀市環境基本計画」を策定するとともに、「環境基本条例」を改正し、本市の環境行政に関する基本的な考え方や方向性などの見直しを行います。

また、22年度からスタートする新たな「横須賀市みどりの基本計画」に基づく事業の実施効果の検証や、今後の施策展開に活用するため、「緑被率調査」を実施するとともに、緑地保全や緑化推進のための諸制度を盛り込んだ「(仮称)みどりの基本条例」を制定し、横須賀のみどりを保全・活用する基本方針として位置づけてまいりたいと考えています。

海の環境保全については、アマモ場が有する水をきれいにする機能や多様な生き物を育む機能など、海の環境におけるアマモの重要な役割を発信し、アマモ場の大切さを知る機会の拡大と再生活動の支援の拡充を図ります。

地球温暖化対策につきましては、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく新たな「地方公共団体実行計画」を策定するとともに、住宅用太陽光発電システム設置費補助の件数の拡充を行います。さらに、さきほどご説明した電気自動車の普及促進のため、充電インフラの整備や事業者への導入支援を行ってまいります。

ごみの減量化と資源化については、全町内会等を対象として「ごみトーク」を、21年度の10倍を超えるペース(H22.1月末 32回→400回以上)で開催し、ごみ分別の徹底、資源回収への誘導、コンポスト容器や生ごみ減量化処理機の普及を強力に推進してまいります。

5.2 命を守るプログラム

第2は、命を守るプログラムについてです。

いのちの大切さを共有し、地域全体で支えあう温かみのある社会、また災害や犯罪に対する備えをしっかりと持ち、安全で安心な生活を送ることができる社会を実現するための取り組みを進めてまいります。

高齢者の介護予防については、市民ボランティアによる「介護予防サポーター」の養成を市内1地区から3地区に拡充し、介護予防の取り組みを強化してまいります。

また、悪質商法や振り込め詐欺などの被害に遭いやすい高齢者の方を対象とした消費生活に関する相談機能の強化や高齢者に接する機会の多い民生委員等を対象に被害防止にかかる研修を拡充し、被害の未然防止に努めてまいります。

さらに、火災発生時、消火活動が困難な高齢世帯の多い谷戸地域等の住宅、約3万世帯を戸別訪問し、住宅用火災警報器の設置を促進してまいります。

また、障害者の自立と社会参加の促進のため、障害者雇用を目的に企業が設立する「特例子会社」への助成制度を創設し、積極的な誘致活動を行ってまいります。

自殺予防対策については、従来からの取り組みである街頭キャンペーンや平成21年度補正予算で追加計上した自殺予防パンフレットの全戸配布などのほかに、シ

ンポジウムや、自殺未遂者への応対研修会の開催など、その取り組みをさらに強化してまいります。

医療対策としては、従来のがん検診事業のほか、国の助成制度を活用し、特定の年齢の女性を対象とした子宮がん検診および乳がん検診の「無料クーポン券」の配布を継続し、受診者の増加を図ります。

防犯対策としては、地域や学校を巡回する機会の多い各行政センターなどの公用車に、パトカーと同じ白と黒のツートンカラーを配色し、犯罪発生の抑止と防犯意識の向上に努めてまいります。

公共施設の耐震補強については、逸見・久里浜の両行政センターで耐震補強工事を行うほか、中央図書館(旧館)および自然博物館については、耐震補強設計を、大津行政センター、農業研修センターおよび緊急輸送路などに架かる橋りょうについて、耐震診断を実施します。

また、学校の耐震補強については、特殊な構造のため耐震補強が困難であった諏訪小学校の校舎および体育館の建て替え工事を、22・23年度の2ヵ年継続事業で実施します。この建て替え工事が完了することで、本市の市立学校の耐震化率は100%となります。

その他、上水道の鉛給水管の取り替え工事や下水道の浸水被害を防止するための追浜地域の雨水バイパス工事、また、北下浦・野比地区の海岸侵食対策工事、市道にかかるトンネルの補強工事、がけ地の防災工事、橋りょうや漁港・港湾施設を計画的に補修するための長期的な維持修繕計画の策定など、市民の生命、財産の保全に直結した事業を積極的に取り組んでまいります。

5.3 新しい芽を育むプログラム

第3は、新しい芽を育むプログラムについてです。

だれもが安心して子どもを産み、そして育てることができる環境と、教育環境の向上に向けた政策の強化に取り組んでまいります。

まず、育児不安の軽減や虐待の早期発見を目的に、生後4カ月までの乳児のいる全世帯を対象に保健師等が家庭訪問を行う「こんにちは赤ちゃん事業」について、その訪問率を100%(平成20年度末85.8%)とすることを目指し、出生や転入のデータが迅速に入手できるよう住民基本台帳と連動したデータベースシステムを導入し、妊娠初期からそれ以降の子育てに対して、もれのない、切れ間のない相談体制を整えてまいります。

保育園については、待機児童解消に向け、新規保育園の開園並びに既存保育園

の定員増を図ります。

児童相談所に関しては、児童養護施設の利用などにより分離された親子関係の再構築や、再び安全で安心な家族生活を送ることができるよう、生活を見守り、支援する「家族支援チーム」を新たに増員配置し、体制の強化を図ります。

学校教育については、小学校、中学校、ろう学校、養護学校の全学級に、平成 20 年度から 21 年度にかけて整備したパソコンなど、ICTを活用したわかりやすい授業内容の充実を図るため、機器操作等について、教師の支援を行う指導員の派遣回数を大幅に拡充するとともに、平成 21 年度補正予算で計上した校務支援システムの活用により、教師が子どもに向き合う時間の拡充に努めます。

子どもたちの職業観・勤労観を育成するキャリア教育推進事業については、年間を通じて商工会議所と協働で取り組みを行っている中学校を、現在の5校から 10 校へ拡充してまいります。

施設整備の面では、武道場が設置されていない鴨居中中学校に、武道場を建設します。また、児童の怪我防止や、気持ちよく運動できる場所の確保という観点で、小学校2校をモデル校として、校庭の一部を芝生化し、その効果を検証するとともに、学校緑化と環境教育の一環として、ゴーヤ、ヘチマなどによる緑のカーテンづくりを、各学校で推進してまいります。さらに、学校の統合の関連では、上の台中学校と鴨居中中学校との統合に伴い、統合後に使用する鴨居中中学校の電灯増設工事や教室改修工事などを行います。

小学校の給食用食器については、食育の観点から、見た目にも温かみがあり、美味しく食べることができる樹脂製食器を試行的に導入してまいります。

また、学校図書館に関しては、子どもたちに、本をより親しんでもらえるよう、明るく、魅力のある施設にしていくため、学校図書館の管理運営を支援する地域ボランティアの養成に努めてまいります。

5.4 にぎわいを生むプログラム

第4は、にぎわいを生むプログラムについてです。

地域経済の活性化のため、中長期的視野に立った都市基盤整備と集客・定住促進を重点的に取り組んでまいります。

まず、都市基盤整備に対する取り組みについてご説明します。

「新港埠頭交流拠点」については、国の合同庁舎、裁判所の移転建設が 22 年度から本格的に進められることとなりますので、横須賀の新しいまちの誕生に合わせ周辺の道路や下水道などの基盤整備に着手いたします。

大滝町二丁目地区市街地再開発事業については、不動産市況の悪化により、事業計画の見直しを迫られ、平成 21 年度の事業を1年延期することとなりました。22 年度は、新たな事業計画に基づき再開発組合の設立を行った後、実施設計と権利変換計画の作成を行う予定であり、引き続き支援を行ってまいります。また、追浜駅前第2街区の市街地再開発事業については、昭和 54 年の都市計画決定以降、その事業化が見送られてきましたが、このたび、地元からその事業内容を一部変更した形での新たな要望書が提出されましたので、都市計画内容の検討も含め、事業を再構築するための調査を実施いたします。

また、都市計画マスタープランの見直しで、土地利用の基本的な方針として位置付けた谷戸地域等の低密度化を推進するにあたり、具体的な施策の検討に向けた基本方針を作成するため、市内の谷戸地域を対象に、空き家などの実態調査を実施します。

首都圏に直結する広域幹線道路である、国道 357 号については、八景島から本市夏島までの都市計画決定済みの区間の早期着工と、市内中心部までの南下延伸計画の具体化について、国に強く要望するとともに、三浦半島中央道路については、平成 22 年度に都市計画決定が予定されておりますので、引き続き早期事業化について県に要望してまいります。

集客の促進に関しては、近年、本町地区を中心とした地域の観光客が増加していることから、ヴェルニー公園に大型バスが利用可能な駐車場の整備をいたします。

うみかぜ公園においては、手軽にバーベキューを楽しめるように、バーベキュー用具や椅子・テーブルなどの機材を、民間企業が貸し出し出来るようにするための簡易な施設整備を行います。

また、JR横須賀駅と京急浦賀駅の自転車等駐車場を利用し、レンタサイクルの需要を検証する社会実験を行うなど、新たな集客の可能性について模索してまいります。

創業者への支援としては、日本政策金融公庫から新規開業に必要な融資を受け、市内に創業した方を対象に、その利子分を1年間助成する「市内創業者支援利子補給制度」を創設し、最も資金繰りの厳しい創業期の支援を強化します。

なお、本市の産業政策の方向性を示した分野別計画である、現在の「産業ビジョン」は、平成 22 年までをその計画期間としており、22 年度は新たなビジョンの策定に取り組みます。策定にあたっては、産業界の皆さまから広く意見をお伺いしながら、方向性を十分検討してまいります。

5.5 地域力を育むプログラム

第5は、地域力を育むプログラムについてです。

私は常々「まちづくりの原点は、市民の皆さま、ひとりひとりの中にある。」と考えています。自らの手で活力を生み出し、生き生きと暮らせる地域をつくるのが、本市全体のまちづくりにつながっていきます。

平成 22 年度は、このような「市民が主役のまちづくり」の基本原則となる自治基本条例の制定を目指すとともに、地域活動の核となる、「(仮称)地域運営協議会」の設置に向けた検討を行ってまいります。

自治基本条例の制定に関しては、まちづくりにかかわる市民は個人だけでなく、自治会、町内会、商店街、NPO、ボランティア団体など様々な主体も関わりますので、なるべく多くの方々から意見をいただくこと、また、そのための情報発信に十分な手間と時間をかけることが肝要と考えており、新たに担当課長を配し、平成 24 年4月の制定に向け、検討を進めていきたいと考えています。

地域の特色や個性を生かすまちづくりを、地域の皆さまが主役となって進めていく「(仮称)地域運営協議会」の設置については、学識経験者や団体の代表者などによる検討委員会を立ち上げ、組織のあり方について考えてまいります。

6 平成 21 年度補正予算の概要

平成 21 年度補正予算は、一般会計については、先ほどご説明した地域活性化緊急対策に伴う各種経費と、土地開発公社に先行取得を依頼していた土地を病院事業会計へ売却することで生じた損失の補てん、人事院勧告等に基づいた人件費の減額、および年度末における各費目の最終整理を行うことと、年度内に完了することが困難な事業について繰越明許費の設定、および事務スケジュールの変更に伴う廃棄物広域処理施設建設準備事業に係る債務負担行為の変更が主な内容です。

また、病院事業会計については、さきほどご説明した土地開発公社所有の土地を購入するための補正が主な内容です。他の特別会計および企業会計については、年度末における最終整理が主な内容となります。

以上で市政に対する基本的な考え方と平成 22 年度予算および平成 21 年度補正予算の概要の説明を終わります。

なお、同時に、関連する条例等の議案を提出しておりますので、後日、各常任委員会において説明いたしたいと存じます。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。